

1 3 中継所審判要領

中継所役員は、主任、副主任、判定員、計時員、競技者係、荷物係、走路員、運営役員により構成する。

(1) 中継所主任

- ① 大会当日、午前8時に県総合運動公園陸上競技場の審判控室に集合し、最終打合せ（中継所運営役員リーダー含む）を行う。
- ② 中継所運営が円滑に行われるよう中継所役員、補助員（中・高校生）の業務分担を把握し、中継所を統括する。
- ③ 繰上げスタートは、第2中継所（野内）までは先頭走者から10分以上、第3中継所（諏訪沢）以降は先頭走者から15分以上遅れたチームを対象に審判長の判断により実施する。
- ④ 繰上げスタートの実施が予定された場合、繰上げスタート時刻を決定し、対象選手を速やかに中継線に並ばせ、決定した時刻に主任がピストルを撃ち、一斉スタートさせる。また、繰上げ実施後、記録処理係（ニシスポーツ）と繰り上げスタート時刻を確認する。
- ⑤ 競技役員等に謝金を配布し、仕訳書に押印してもらう。
- ⑥ 万一、事故等予測しない事態が発生した場合は、直ちに大会本部へ連絡し対応する。

(2) 判定員・・・2名

判定員A

- ① 判定員Bのコール順に「着順記入表」に記入し、選手通過後に「県民駅伝チームナンバー一覧」と照合する。（繰上げスタートを行った場合は、チェックするマーカーの色を変えるなど、後で確認できるようにする。）

判定員B

- ① 中継点を通過した選手のナンバーカードの番号をコールしながら、判定員Aを補助する。
- ② 選手全員が通過したら、その旨を主任に伝える。

(3) 計時員・・・1名

- ① 予備のストップウォッチでの計時を行う。
- ② ストップウォッチと電波時計は用器具類の中に入っているので、各中継所において、電波時計を使用し、12時のスタート時にストップウォッチを起動する。

(4) 競技者係・・・3名

- ① ウォーミングアップは安全な場所を指定して行わせ、通過予定時間の20分前までに終了させる。
- ② 先頭走者の中継5分前には選手全員を集合させ、走路員の通過順位の連絡に

基づき、引継ぎ選手を中継線に並ばせる。選手を中継線に並ばせる基準は、中継線の後方約50m付近を通過した順序で中継線の左側（歩道側）から並べる。タスキの受け渡しは、20mの白線までの間とする。

（５）荷 物 係

- ① その区間の選手に用器具箱に入っている荷物用ビニール袋（透明）を配付する。
- ② 第２次点呼時に預かる荷物は、氏名・市町村名の表示を確認してから衣類輸送車に積み込む。
- ③ 衣類輸送車が発出した後で預かった荷物は、同一チームの前区間走者に渡す。
- ④ 前区間走者の荷物を受け取り、到着した選手本人に渡す。
- ⑤ 最終走者が到着した後に残った荷物は、中継所名を表示して復路の選手輸送バスに積み込む。

（６）走 路 員

- ① 定められた地点において、選手の行動を監察するとともに観衆の整理を行う。
- ② 選手が途中で走行不能の時は、素早く対応するとともに近くの中継所及び関係車両に連絡する。
- ③ 中継点前方約100mの所に位置し、トランシーバーを利用して選手の走行順位を中継所に連絡する。

（７）その他（全般）

- ① 途中棄権したチームがあった場合、その区間の記録は無効とし、次の区間の走者は最後尾選手とともにスタートさせる。（繰上げスタートが予定される場合は、当該チームも一斉にスタートさせる。）
- ② 繰上げスタート用のタスキ（赤色）は使用後にすべて回収する。